

平成26年度 第2回 芦別市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時】

平成26年10月24日（金） 午後6時～午後7時45分

【開催場所】

子どもセンターつばさ 2階さくらんぼハウス

【出席者】

(1) 出席委員（委員一覧順、10名）

伊藤委員、宮田委員、須藤委員、木村委員、山谷委員、大下委員、木下委員
村上委員、松尾委員、小野委員

(2) 担当所管（8名）

市民福祉部 稲場部長

児童課 小松課長、工藤係長、石川園長、高橋園長、星川係長、佐藤係長
及川主任

【配布資料】

資料1 芦別市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）

資料2 次世代後期子育てプラン・ドウ・チェック・アクションシート

1 開 会

2 委嘱状の交付 団体推薦委員（子育てサークル選出委員）の退任に伴い、新任委員へ
委嘱状を交付

3 議 事

(1) 芦別市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について（資料1）

・担当所管説明 ー第1章から第5章までー

※ 第5章 教育・保育提供区域の設定に関する質疑応答

委 員：22ページの「主な施策・事業等の2番目、保育士の配置基準についての質問で
す。まず、一つ目は0～2歳児までの待機児童は現在どのような状況になっている
のかと、二つ目は国の基準では1・2歳児6人につき保育士1人、本市では5人に
保育士1人の配置になっている。そうすると6人より5人と1人減らすことから、
職員が増員になって市の財政は、どうなるか心配な面もあります。

子育てについては様々なことがあると思いますが、いろいろ考えて取り組んでい
ただきたいと思います。質問は待機児童の件と0～2歳児の職員が増えることで、
財政が大丈夫なのかということです。

担当所管：質問の件ですが保育園での配置基準では、0歳児は保育士1人につき3人、1・2
歳児は6人につき保育士が1人と国の基準となっております。

今回示めた配置基準では、保育士1人につき園児を5名となっており、今現在芦
別市には待機児童はおりません。平成28年度からできれば2つの保育園を統廃合

にしまして、マンパワーの充実ということも考えております。そうなりますと保育士も増えるので、職員は新たに必要無いかと思っております。

委員：10ページの幼稚園の利用状況ですが、○の2項目で平成18年の定員数が210名になって以降変化はなく、下の見込みのグラフの方もずっと210人でいっていますが、平成27年度からは定員が180人に変更となります。

委員：23ページの課題という部分に「留守家庭児童会の学校移設など早急に対処する必要があります」というところで、学校移設について説明していただけたらと思います。

担当所管：今現在、留守家庭児童会ひばり児童会の人数が77名となっております。また、すみれ児童会の人数が15名となっております。

平成27年度から新制度がスタートとなり、今まで1年生から3年生までの児童が留守家庭児童会に入会できるという条件となっておりますが、これが拡大され6年生までとなる予定です。なおさら、ひばり児童会は手狭になることから、芦別小学校と上芦別小学校の空き教室を利用し、平成27年度中に移転をしたいと考えております。

今、学校から子どもセンターの留守家庭児童会ひばり児童会に来ているが、学校に移転をすると子どもの安全安心、特に学校の中に入ると校内ということで安全の部分がさらに高まってきます。実は、アンケートを取った時にそのような結果も出ております。

委員：2ページ目の計画の位置づけの5段目に「保育の量的拡大・確保」と書いてありますが、保育の量的とはどのようなことを差すのでしょうか。

会長：この事は第6章以降にでてきますので、その時に説明いたします。(第6章の説明で了承)

・ 担当所管説明 —第6章—

※ 第6章 教育・保育施設の充実に関する質疑応答

委員：40ページの文章の中で「また、平成28年度から子どもセンター保育園と上芦別保育園が統合します」という表現になっていますが、これは統合を継続話し合っていて、していくということでしょうか。

担当所管：平成28年度から子どもセンター保育園と上芦別保育園を統合しますということで、子ども子育て会議は重要な会議で、この子育て会議の中で「子ども・子育て支援事業計画」を策定する会議です。その会議の重要性ということで担当所管で、平成28年度から子どもセンター保育園と上芦別保育園を統合しますという形で計画に織り込んだところです。

委員：逆にいうと計画を策定するに当たって事業計画の骨子ということで、この委員で承認していくということですがけれども、このメンバーで「子どもセンター保育園と上芦別保育園を統合します」といいきっていますので、この委員で統合を決めたということになるんですね。そういう進め方でいいんですね。どこかで統合の話が出ているのですか。

担当所管：これは子どもの入所人員が少なくなってきたということでは無くて、子育ての保育園での環境が重要視されるということで、前々からいろいろな話は担当所管にありました。この計画を策定する前の次世代計画というのがあるんですが、この計画を策定するに当たって子どもセンター保育園と上芦別保育園を統廃合するという話は、前々からありましたが、具体的に今回の「子ども・子育て支援事業計画」に入れ込んだということです。担当所管で考え方を示しまして、子ども子育て会議の方に承認いただき、今後役所の最高機関であります庁議や、議会の社会産業常任委員会で説明するといった形で考えております。まず、この子ども子育て会議の中で揉んでいただいて、考えていただきたいと思います。

委員：言いきっている部分がすごいなと思います。平成28年度から統合しますという計画なので、そして責任はこの委員全部が負わなければならないというのもどうなのかなと思います。

担当所管：表現がまずかったのだと思います。言いきるのではなくて、「子どもセンター保育園と上芦別保育園の統合を目指します」という表現の仕方の方が良かったのかなと思います。この委員の方々の中で決めるのではなくて、統合していくのに承認していただく、そういった形になるかと思えます。

会長：私も付け加えさせていただきたいのですが、2月に行いましたアンケートで「上芦別保育園を利用しますか」という回答に、ほとんどいらっしやらなかったという市民の声も含まれているというのですね。表現がまずかったのかもしれませんが、言葉を変化させまして訂正させていただくと良いかと思えます。

・ 担当所管説明 ー第7章ー

※ 第7章 地域子ども・子育て支援事業の充実に関する質疑応答

委員：留守家庭児童会の開設時間ですが、平日何時までやっていますか。土曜日などの開設時間だけ教えていただきたいです。

担当所管：現在、留守家庭児童会の開設時間は、平日は12時30分から18時までです。長期休暇・土曜日の開設時間は、8時から18時まで開設しています。

委員：開設時間を聞かれる時もあるので、いろいろ打ち合わせをしておいた方が良くかと思えます。

委員：留守家庭児童会の資料を頂いたのですが、ひばり児童会は土曜日と平日実施されており、もうひとつのすみれ児童会は平日だけとなっておりますが、土曜日の実施は入っていないということはどういうことでしょうか。時間外保育30分延長になったということですか。平成23年に一時預かり事業ということで預かりの時間については、時間外保育で対応するということですが、そういうことからいうと、一時預かり事業も30分延長になったということでこうした形で、一時預かり事業を行う方向で行くのですか。

担当所管：平成23年度・24年度に初めて留守家庭児童会の方で土曜日を実施しました。その時はすみれ児童会の方も開いておりました。ところが、すみれ児童会の人数が少ないため、来る子が少なくなり、やがて3人になり最後は1人になり、来な

い月もありました。そういう状況でありましたので、平成24年度は保護者の方一人一人に利用されるかどうかを聞きましてところ3人以下でした。それで、希望のあるお子さんについては、ひばり児童会で土曜日は受け入れをしております。今後は開設が無いということでは無くて、概ね3人以上の希望があれば開設する予定であります。

委員：留守家庭児童会の開設時間は、平日12時30分から18時まで、祝祭日と土曜日は8時から18時までということで行われている中で、参加者が来ないということを取りやめてしまってよいのか。そういうことで判断していいのかということです。

担当所管：留守家庭児童会すみれ児童会の土曜日の開設は2年間実施してきて、やはり指導員を配置するのに前日まで来るかどうかわからないという日もありました。それで、毎月決まって1人でも毎週土曜日に来るとは限らないということで、次の年アンケートを取り、3名以上来るのであれば土曜日にまた開設したいと思っています。

会長：みどり幼稚園の土曜日預かりやっていますよね。人数に関係していますか。

委員：みどり幼稚園の土曜日預かりの実施日に関しては、人数に関係なく受け入れをしています。もちろん予定が分かっていたら先に知らせていただく形を取っていますが、急きょという場合もあるので、当日受け入れをして下さいということもあるので、前日希望者がいない場合でも担当教諭は午前中必ず出勤して対応しております。当日電話が来ても受け入れて預かりはしています。

委員：希望者がいない、利用されていないということで、開設はしないということではないんですね。取りやめということではないんですね。

担当所管：目安として、3人以上が常に必要とするのであれば、留守家庭児童会すみれ児童会の土曜日開設するつもりでした。当初は2～3人いたのですが、利用するかどうかわからない。毎月集計しておりますので、そこで判断しました。

会長：（みどり幼稚園園長という立場から）

みどり幼稚園では、来て来なくても職員は配置しています。急きょどこかに行くので子どもを預けさせてもらいたいといった、親のニーズがあるので、土曜日は、7時30分から18時15分までお預かりしております。やろうと思ったらできますので、3人とかの人数では無くて、親のニーズにこたえられるような配慮や支援が必要ではないかと思えます。

委員：一時預かり事業の30分の関係ですが、時間外の部分で30分延長したということで、この部分が時間外事業の中で30分延長した形で行われるのですか。

担当所管：時間外についてお答えします。保育園における30分時間外延長は、あくまでも子どもセンター保育園の開設時間を7時30分から19時まで30分延長するというので、一時預かり事業の部分について、今現在3つの一時預かり事業の形態がありますが、3つの内の私的理由、つまり保護者の方のリフレッシュだとか育児負担の軽減といったものに対する預かり。その他、お母さんの勤務形態が例えば火曜日と金曜日しか働かないというような場合は、毎週火曜日と金曜日を預けるといった非定型というものと、あともう一つ緊急です。保護者の疾病やけが・入院等と

3つの形態があります。現在はその緊急の場合だけが、保育園でも7時30分から18時まで受けているんですが、私的理理由と非定型の部分に関しましては、時間外保育を受けていなかったのが現状です。私的理理由と非定型といわれましても、お母さん方は仕事をしている方もいて時間外で預かって欲しいと希望が数多くありましたので、その部分を充実させてお母さんに対し、希望に添えるような一時預かり事業をこれからも行っていきたいと思います。

委員：サービスの仕方というのは保育園と幼稚園では違うと思うので、その差はあっても仕方がないかなと思うんですが、市の職員を無理に張り付けて預かる時間を広げていくというようなサービスを、市が必要なのかどうかというのもどうかなと思います。質としては保育園は保護者が働いていなければ預けられないという環境にあって、どこかへ出かけるから預けるという仕組みではない。それを広げていくというのであれば、どこかで区切りをつけることは難しいことだと思いますので、今後検討していく内容だと思います。只、幼稚園が行っているサービスは確かに求められていることであります。保育園がそこまで拡大してやっていくと行きがたいと思います。良い意見ではあります。サービスをもっと時間をもっとと多々意見が上がってくると思いますが、市がどこまで受け入れるかを見極めなければならないと思います。

7章は全て「実施します」となっていますが、言いきっているのがどうなのか。この委員会でこの会議が何を決めるのかという所に戻りますが、この会議の在り方で市から言いきって出されると、我々も同意をしましたということになるが、どこまで調整された「実施します」かがわからないが、学校や教育委員会との調整がどこまでなのか、「留守家庭児童会を小学校の空き教室で実施します」って言いきれた根拠ってあるのかどうか。私たち委員は「実施します」というのを見て驚いたと思います。しかし、途中から「図ります」に変わったり、「やっている者は現状に引き続き実施します」など、言いきれぬものと言いきれぬものがあり、先ほど課長がいったように「何かを目指します」と表現した方がよいのではないかと。

7章の、計画期間における量の見込みを機関や目標を設定するといっていますけど、あくまでこういう事業を充実するためにやっていきますので、計画の機関はいつとか、いつから実施したいという方向の方が良いのではないかと。

それを揉んでいって、実施年度が遅れるのは仕方がないことだと思います。

平成27年度中に小学校と折り合いがつくのかとなると、つけられないと思います。どこかの市町村でこのように小学校内での留守家庭児童会を開設しているところがあるのですか。

担当所管：私は、元教育委員会の「留守家庭児童会」を担当している部署にいた時期がありました。当時は、芦別・西芦別・上芦別・頼城の各小学校に留守家庭児童会がありました。そして、子どもセンターつばさ内に移転となった経緯があります。

このたび、教育委員会に留守家庭児童会が戻るといった形になるかと思っています。その事は委員がおっしゃいますように、今後は各小学校や教育委員会ときめ細やかに詰めていく作業が必要かと思っています。

そこで、45ページで「芦別市では平成27年度中に実施します」と言い切ってしまった部分ですが「これからめざします」と表現を改め、訂正していきたいと思います。

委員：平成27年度中という表現は変えていくということですが、毎年計画を見直おしていくのであるならば、この計画は5年間の計画で、各年で見直しますというのであるならば、どのページも確実に年度を示さなくても、目標は何年ですよという位置づけが計画だと思います。

会長：施行は平成27年の4月で国が決めているんですね。

担当所管：国の方で示した通りですが、今5年分の計画を策定していますが、策定が終えたら終わりということではありません。来年の3月までに策定しまして、平成27年度以降は必ず事業の評価をやらなければなりませんので、毎年「子ども子育て会議」は開催します。今まで策定に当たっては、会議の回数は多かったが、少なくとも策定後は年に1回か2回かは分かりませんが、開催していかなければなりません。そこで、評価や課題があったらどうするか次につなげるという会議になりますし、計画の方も修正される部分もあるかと思います。

会長：この会議は決まったから決定というのではなくて、毎年修正できるという会議なんですね。これも国が定めたことなので、やってみてここがまずかったのではないかとこのところは会議を開き、ここを直していこうといくらでも修正のきく会議と認識をしております。

それに、学校の通学の問題ですが、アンケート調査の結果の中で1年生から6年生までの保護者が、学校を使用することにデメリットは一切ないという市民の声が90パーセント以上を占めていたんですよ。その集計結果を踏まえて、今回そのようにしていきたい、保護者にしてあげたいと思ったのだと思います。只、上から目線的なところがあるので、言葉を変えて行ってはどうでしょう。

委員：修正を加えていただいて、今後検討を委員会ですて進行状況を報告していただき、また話し合っただけだったらいいと思います。

あと、学校の協力が必要だと思います。保護者は絶対楽です。小学校に居てくれた方が、移動も無くて楽です。学校の協力とあと修繕費が出るのか、その辺が上手くいけばいいと思います。

委員：それぞれの事業で「芦別市では」とついています。計画を策定した時に載って出るのでしょうか。これは委員の説明用に記載されたものなのでしょうか。説明用なら問題は無いが、実際に載るとなったら、修正が必要かと思います。

もう一つ、50ページです。「芦別では実施しません」との事業が2本ありますが、「実施しません」の事業をあえて標記する必要があるのかをお聞きしたいと思います。

担当所管：この辺は国で示されている事業が1番から13番までありまして、この前の次世代計画も国の特定事業が14事業ありました。その際どうしたかということ、芦別で出来るのは1番から8番までです。9番から14番までは事業名を書き、芦別市では実施しない事業という形で整理させていただいた経過があります。今、委員

さんが言った通りこちらの方につきましても、記載の仕方ということですね。

委員：「実施しません」という計画は、このまま行ってしまうのではないですか。すると実際やる時は、基本的には「実施しません」ということですので、次の時は計画を変えるということですね。そもそも、実施しないものを載せる必要は無いと思います。やらないのは計画から外した方が良いのでは、というのが私の考えです。

担当所管：それらを含め今後どうなるか、所管の方で考慮していきたいと思います。

・ 担当所管説明－第8章－

※ 第8章 次世代育成支援行動計画の評価と課題に関する質疑応答

委員：60ページ 7-3『障がい児施策の充実』の主施策という所で、「障がいのある子」というところで表現の問題ですけれども、この「障がいのある子」という表現が表面に出たときに、障がいのある子どもを持った親にとって子の表現が良いのか悪いのか。逆にどのような表現が良いのか悪いのかと書いていたんですけれども。例えば、「気になる子」とか「特別支援が必要な子」云々という表現の方が良いのではないかと。特に「障がいを持った」という得策もこの中に出ているものですから、この辺でどうかということですね。

担当所管：今の60ページ、目標2-2の「障がいのある子」という表現ですが、担当所管の方で考えさせていただきます。

担当所管：障がいという言葉には抵抗は感じております。私が良く使うのは「発達に遅れや心配がある子ども達」です。あまり障がいという言葉は使わないようにしているんですが、今回の計画の骨子案の中でもそのような言葉を使っておりますが、この様な表現は避けて柔らかな表現に変えていく方が良いのでは、と思っております。

委員：委員の言われたことに同感です。私は幼稚園の教諭ですが、私どもは「私立幼稚園協会」という所に属させていただいております。私立幼稚園に関しては障がいという言葉、特に人に関しては絶対に使わないということで、いろいろ研修に行きましても資料等にもそのような言葉は明記されていないので、今度資料を出される時には見直しをして頂ければと思います。

また、療育委員もしていますが、障がいという言葉がたくさん資料の中に出ている時期もありましたが、他の委員さんも気になったみたいで市の担当者が指摘を受けていた時もありました。みなさんでチェックをして、柔らかな表現にしたら良いと思います。

要望という形でお願いしたいのですが、54ページの目標2の部分ですが、主な施策の部分「母親及び子どもの健康づくりと育児支援体制の充実」ですが、14ページ・15ページのところに「特別支援の充実」、特別支援の充実ということで「1歳6ヶ月と3歳児健康診断の協力を努めます」とありますが、幼児の健康診断というのは皆さんもご存じの通り、1歳半検診と3歳児検診はあります。そして、その後は健診が無く3歳児から就学児健診まで検診がありません。お母さんも子どもの成長に、心配や不安を感じていることがあります。自分から出向いて

保健師に相談するのがなかなかできないと思います。

そこで、4歳児・5歳児といった形で検診をいただけると、健康の面からも気になる子の早期発見にもなると思いますので、強く要望しますので前向きに考えていただきたいと思います。

幼稚園の年長児で視力検査を行っていますが、最近お子さんは視力の低下が毎年何人か見られます。そこで、保護者の方に視力検査の結果が思わしくないのと受診を勧めると、病院からも保護者からも「早く見つけてよかったね。」といわれるのが現状です。4歳・5歳児健診を実施していただけると、私どもも成長過程が見えると思いますし、療育の方も係っていますが、学校の特別支援コーディネーターの先生や就学児健診の先生も、保護者に突然説明しても受け入れられないなど、戸惑うこともありますので、4歳・5歳児健診をしてクッションを踏んでいただけるとありがたい、という意見もありましたので、計画を立てる時前向きに検討していただけたらと思います。

委員：ちょっと付け加えるような形になると思いますが、私の孫も来年入学します。現在、5才ですが今おっしやられたように3歳から5歳まで検診をやっていないんですね。成長が早いのか足の裏がいたいなど、不調を訴えるんですね。友達に聞くと成長が早いとそういう症状が出るというんですが。出来れば就学前に4・5歳の健康診断をしていただきたい。毎年が無理なら5歳児をやっただいて、その時に早期に分かるような体制作りをお願いしたい。今園児が少ないので費用も掛かるとは思いますが、さほど出ないと思いますので、医療費を負担していただくなら、最初に場所を見つけてもらうように要望します。

委員：私の長男も先々月、3歳児健診が終わったばかりで、最後に「3歳児健診でこれで終わりです。何か気になることがありましたら、随時相談に来てください。」といわれましたが、実際自分の方から行くにはやはり、こんなことで相談していいのかみたいなどころもありまして、4歳・5歳児健診を取り入れてくれたら助かる面も多いと思います。

担当所管：各委員さんの方々から4歳児・5歳児健診の話がありました。私も現場にいた人間としまして、やはり5歳児健診などは日々係る現場の職員にとって、また保護者の方や子ども達に取りましても、子どもの発達を切れることなく連続してみていくためには、そういった健診も必要ではないかと私も考えます。

出していただきました意見につきましては、私ども真摯に受け止めましてこの計画の中に取り入れていきたいと考えております。

・ 担当所管説明 ー第9章ー

※ 第9章 計画の推進体制に関する質疑応答

特になし

(2) その他

委員：この制度を審議していますが、都会は数値で表示しているんですね。例えば、待機児童は何年度で解消するなど無認可を含めて数値で出していますが、芦別市

は残念ながら数値になっていない中で、現行5年間延長してまた5年間やるということなんですが、一番いいのは子どもと保護者のニーズにこたえる利便性の良い方向に環境作りをしてやることですがお金はかかります。

5歳児健診をやる、時間外保育をやる、人員の要員配置もあります。しかし、この委員会はタブーとされているのか、そういうことを考えるとアンケートと我々委員の責務で「良い」と行政に出すということです。行政も大変でしょうが、担当所管の方が国の方針に従ってやってきているので、「実施している」「実施していない」と素直に書いてあるが、その面では苦勞して作られていると思います。また、委員会があると思いますが、もう少し柔らかに提案していただければ良いかと思います。

留守家庭児童会の現状において、一番の目玉になるかもしれません。開設時間ですが、これは女性の就労を目的に考えたのですね。そうすると女性のパートは早朝のパートか夕方のパートしかないですね。そうするとお金が絡むものです。幼稚園のようにすると弾力性がありますが、3人だからしないという3人の基準が分からないのですが、それだってお金が絡みます。その制度が必要かどうかが原点だと思う。この事をまとめる担当所管は大変かと思いますが、よろしく願います。

担当所管：今、このスケジュールで「子ども子育て会議」を行い、いろいろ意見等を頂きました、それらは修正箇所がありましたので、計画を作り直させていただきます。

11月中に「子ども子育て会議」をさせていただきたいと思います。

その後、庁議の中で話をさせていただき、議会は社会産業常任委員会の中で話をさせていただきます。

12月にはパブリックコメントを考えております。年が明けてパブリックコメントを頂いた中で、「子ども子育て会議」を1月中に開催したいと考えております。そして1月中で計画の原案が出来ると考えております。3月に社会産業常任委員会に説明をし「芦別市子ども・子育て支援事業計画」を道の方へ提出したいと思えます。

4月には「芦別市子ども・子育て支援事業」を施行するというスケジュールです。次回の会議の日程については、11月中に開催します。

委員：留守家庭児童会の移転について、学校・教育委員会と連携するためのスケジュールが出来ているか聞かせていただきたい。

担当所管：大まかな部分では話し合っている最中です。きめ細かい部分で協議しておりますが、細かなスケジュールは出来ていません。

担当所管：「留守家庭児童会」を見直す中で今、教育委員会の学務課と児童課が、学校に具体的な提案をするために協議をしているところです。

その他につきましても、何件かと話し合いをしております。今回、この会議で皆様に方向性を示していただいたものですから、明日以降内部で調整し外部と協議をしながら、今日は骨子だったものですが、次回は文言整理をしたその素案を皆さんに

お示ししご議論をいただこうと思っております。

その他、庁議を踏まえ所管事務調査という市議会の委員の皆様にご意見をいただいた中でお示しをしたいと思っております。そのように考えておりますので、もう少しお時間を頂きたいと思っております。

もうひとつ、国の基準では、1・2歳児児童6人につき、保育士1人のところ、本市では、5人に保育士1人になると配置基準の見直しがありました。これは私どもの考えだけではなくて国の方針で、厚生労働省が出しているその方向性に沿った内容で出しています。

今後、国の動向を踏まえながら、またアンケートをさらに分析したうえで、素案の中に盛り込んで次回お示ししたいと思っております。